

資格失効承諾同意書 CALFRESH(食費助成)プログラム

- -
 -
 -
- 日付:
ケース名:
ケース番号:

重要通知

本通知は、あなたが下記記載の2つの事例のいずれかに相当した場合に適用されます。

- (1) 意図的なプログラム違反に基づいて告発されており、裁判所命令に必要な条件を満たしている。
- (2) 意図的なプログラム違反に基づいて告発されているが、検察との取決め条件に適合しているため起訴されていない。

郡役所では、あなた_____が(世帯主または世帯構成員)として意図的なプログラム違反をしたと確信する十分な証拠を有しています。すなわち、あなたは**意図的に**郡役所に対して間違った情報を提供し、または質問を受けた際に**意図的に**真実を伝えませんでした。「意図的に」とは故意に当該行為を行うという意味です。このような行為によりCalFresh(食費助成)が過大支給されることになりました。

告知事項

資格失効承諾同意書に署名すると下記事項があなたに適用されます。

- 世帯の資格を判断する際に所得と保有資産が引き続き計算の対象になります。
- 世帯として受領したCalFresh(食費助成)について、あなた、または他の成人家族は、すでに返還済みの場合を除いて当該CalFresh(食費助成)の過大支給分を返還しなければなりません。
- 世帯にあなたのほかに家族がいたとしても、あなたの資格失効中は世帯として受領するCalFresh(食費助成)が減額または支給停止となります。
- あなた(被告発者)が世帯主ではない場合でこの資格失効承諾同意書に署名する場合、本同意書には世帯主の署名も必要です。
- 郡事務所が提示した事実をあなたが認めない場合であっても、CalFresh(食費助成)は特定期間、受給資格喪失となります。(資格失効に伴う罰則を参照)
- 裁判所が不正行為としてあなたに有罪判決を下さない場合であっても、CalFresh(食費助成)は特定期間、受給資格喪失となります。
- 資格失効承諾同意書に署名し、資格失効に関する罰則が科せられた後に本同意書を不服として、州または郡に対して査問会開催を要求することはできません。この場合、該当する裁判所に不服申立を行うことができます。

規定: 下記の規定が適用されます。これらの規定は該当の福祉事務所で閲覧できます。方針および手続に関するマニュアル条項: 20-300.221(c), 20-300.3, 20-300.32, 22-003.11.

資格失効罰則についての注意事項

本同意書に署名後45日以内に下記の期間等が適用され、CalFresh(食費助成)が受給できなくなります。

- 12か月(最初の違反)
- 下記の場合24か月間
- 2回目の違反
- CalFresh(食費助成)による規制薬物取引の初めての罪で裁判所からの有罪判決
- 10年間: CalFresh(食費助成)の二重受給を目的として身元、居住に関して虚偽、不実の報告をした場合
- 永久資格失効
- 3回目の違反
- CalFresh(食費助成)による規制薬物取引の2回目の罪で裁判所からの有罪判決
- 500ドル以上相当のCalFresh(食費助成)の売買の罪で裁判所からの有罪判決
- CalFresh(食費助成)による銃器、武器/弾薬、爆発物の取引の罪で裁判所からの有罪判決

あなたは_____に関して違反を犯しました。よって下記事項が適用されます。

- 資格失効承諾同意書に署名しますと、資格失効に伴う罰則は_____になります。
- 裁判所による別段の命令がある場合を除き、資格失効期間は本同意書署名後45日以内に開始します。

世帯の他の家族への通知

世帯構成におけるあなた、または他の成人家族は、CalFresh(食費助成)の過大支給分をすでに返還している場合を除き、世帯に支給されたCalFresh(食費助成)の過大支給分を返還しなければなりません(あなたまたは資格失効対象の家族が転出した場合でも同様です)。

資格失効承諾同意書に署名する際の判断で法的支援を必要とし、当該法的支援提供者である弁護士等を依頼する資金がない場合は、下記列挙の法律事務所から近くの事務所に連絡すると無料の法的支援を受けることができます。

資格失効承諾同意書についてのご質問や詳細は、こちらにご連絡ください。

_____ 電話 () _____.

資格失効承諾同意書

私は本資格失効承諾同意書に関して提供された情報をよく読み、理解しました。

私は、本同意書に署名した場合、私に対する措置について承知します。

私は本同意書に基づき、下記の期間においてCalFresh(食費助成)プログラムによる支給について資格失効となることに自らの意思で同意します。

下記のボックスにチェックを入れてください。

- 私は、提示された情報は正しいものであるとは認めません。しかし、私は自らの意思で資格失効承諾同意書に署名し、その結果発生する資格失効罰則を承知します。
- 私は提示された情報は正しいものと認め、資格失効承諾同意書に署名すると私に対して資格失効罰則が科せられることを承知します。

被告発者の署名

日付

世帯主の署名(世帯主が違う場合*)

日付

*被告発者が世帯主ではない場合、世帯主も署名しなければなりません。

本同意書に署名後、下記に提出してください。